

大分市返還免除型奨学資金の募集概要をお知らせします

本市では、今年度から、大学・短大・専修学校（専門課程）への進学予定者を対象とした「返還免除型奨学資金」を創設し、このたび、令和7年度進学予定者を対象に募集を始めます。

本制度の導入により、進学を志す学生の経済的な負担軽減と大学等を卒業後に大分市で活躍する人材の育成・確保につなげ、本市の未来を担う若者を応援します。

応募資格 次の要件をすべて満たす方

- 市内の高等学校等に在籍または保護者（生計維持者）が市内に住所を有し、市外の高等学校等に在籍しており、かつ大学・短大・専修学校（専門課程）に令和7年度進学予定の最終学年の方
 - 卒業後、大分市において市の発展に貢献・活躍する強い意志を持っており、かつ進学にあたり経済的な支援を希望する方
 - 学業・人物ともに優秀と認められる方
- ※選考基準は第1学年から最終学年の1学期までの評定平均が4.3以上

募集人数 ①市内の高等学校等^{*}に在籍 … 28名（各学校1名）

※市内の高等学校等とは、県立高等学校、県立特別支援学校高等部、私立高等学校、国立高等専門学校の28校

②市外の高等学校等に在籍 … 1名

貸与金額

区分	入学一時金	学費
県内進学者	50万円	年額50万円 (1回25万円を2回に分けて貸与)
県外進学者	80万円	

※貸与期間は進学先の最短修学期間

※他の奨学金制度（国や県などの制度）との併用可

貸与例：県外の6年制大学に進学した場合、合計380万円を貸与。

(入学一時金80万円+学費50万円×6年=380万円)

返還免除要件 大学等を卒業後、**市内に居住** または **市内の事業所等に就業**

返還免除額 **全額**（1年経過する毎に貸与総額の5分の1を免除し、5年間で全額を免除）

卒業後、更なる進学や市外で働く等の理由で、すぐに返還免除要件を満たせない場合は、奨学資金の返還を**最大5年間猶予**することができます。

応募方法等

①市内の高等学校等に在籍している場合

- ・ 申込先 各学校
- ・ 募集期間 各学校で異なるため、在籍する学校へ問い合わせ
- ・ 選考方法 各学校から推薦を受けた方（原則1名）に対し、本市が個人面接を実施します
【個人面接】10月12日（土）～14日（月・祝）
- ・ 奨学生決定 11月上旬

②市外の高等学校等に在籍している場合

- ・ 申込先 学校教育課
- ・ 募集期間 7月26日（金）～8月26日（月） 《必着》
- ・ 選考方法 本市が、第1次選考で小論文・集団面接、第2次選考で個人面接を実施します
【第1次選考】 9月14日（土）～16日（月・祝）
【第2次選考】 10月12日（土）～14日（月・祝）
- ・ 奨学生決定 11月上旬

詳しくは、本市ホームページに掲載の募集要項をご覧ください。
なお、6月3日（月）から学校教育課の窓口でも配布します。



市ホームページ

【学校教育課 内線2213】